

寄宿料，共通経費及び光熱水料の支払いについて

教育室教育部学生生活支援グループ

寄宿料，共通経費及び光熱水料等の支払いについては，支払いの利便性や現金の取扱いに伴う事故防止等の観点から，ゆうちょ銀行を利用した「寄宿料等自動払込制度」を行っています。

これは，**学資等経済的負担者の父母等名義とし，やむを得ない場合（留学生等）は入居者ご本人名義の口座を開設**していただき，口座振替で大学に支払う方法です。（学資等経済的負担者が実質的に管理している等，毎月の引落が確実に可能であれば，ご本人名義のものでも差し支えありません。）

1. 指定金融機関

ゆうちょ銀行

※ゆうちょ銀行以外の金融機関は利用できませんので，ご了承ください。

2. 手続き等

ゆうちょ銀行の口座番号等を「**広島大学寄宿料 自動払込利用申込書**」及び「**広島大学池の上学生宿舎光熱水料 自動払込利用申込書**」に，ご記入の上，**4月9日（火）16時**までに池の上学生宿舎管理事務室まで提出してください。（学生番号が分かってから提出してください。万が一，期日までに提学生番号が分からない場合，その旨を池の上学生宿舎管理事務室にお伝えください。）

自動払込利用申込書については，寄宿料用と光熱水量用の**2枚**の提出が必要です。その際ご登録いただく口座は，**同じ口座**としてください。

控えが必要な場合はご自身でコピーをお取りください。

記入間違い等があった場合には，二重線を引き押印し訂正してください。

なお，通帳の表紙と，1ページ目の「**口座番号及び名義のカナが確認できるページのコピー**」を「**自動払込口座の通帳コピー貼付用紙**」に貼付し，「**広島大学寄宿料等自動払込利用申込書**」と一緒に提出してください。

3. 寄宿料等の振替日

(1) 振替日：毎月12日（12日が土・日・祝日の場合は翌営業日）

※初月は振替え作業が間に合いませんので，翌月**5/12に2ヶ月分を振替えます**。

(2) 残高不足により振替えできなかった場合

管理事務室から入居者へ督促しますので，当月中に現金で支払ってください。

期日までの支払いが困難な場合は，必ず管理事務室へ連絡してください。

4. その他

寄宿料，共通経費及び光熱水料を何回も滞納した場合は，強制退去となりますので，くれぐれもご注意ください。

寄宿料と共通経費は振替手数料が大学負担となっておりますが，光熱水料及び洗濯機乾燥機使用料は振替手数料（10円）が入居者負担となっております。